新型コロナウイルス感染症 陽性だった場合の療養解除について

＜例＞

症状がある場合

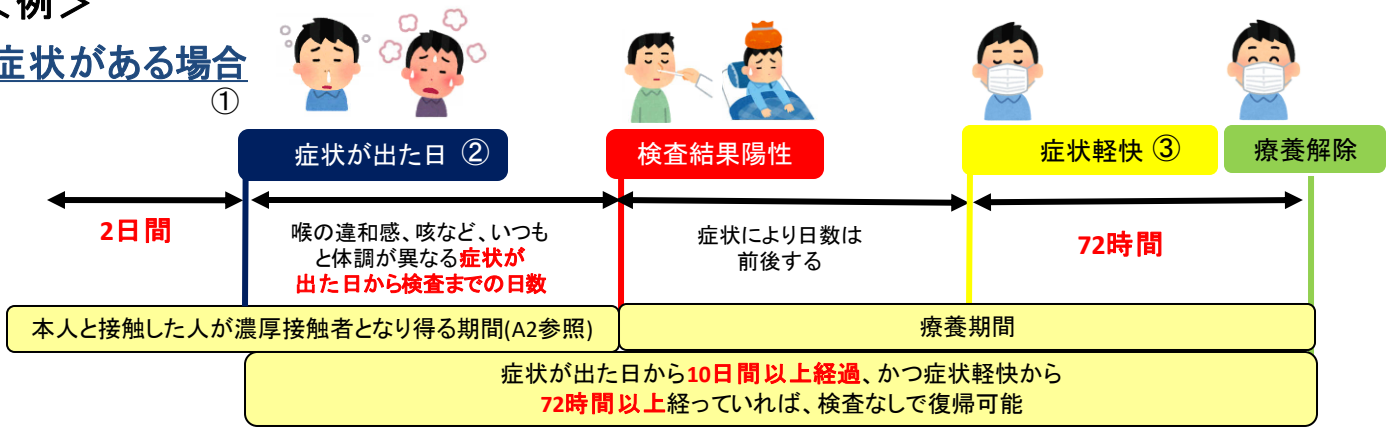

症状がない場合

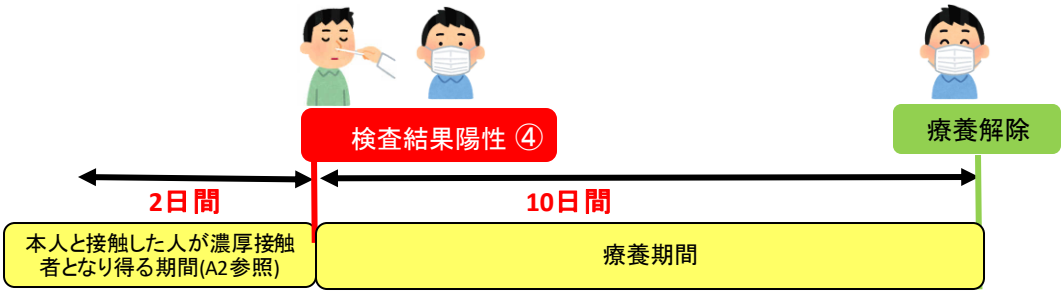

① 人工呼吸器等による治療を行わなかった場合。
② 症状が出始めた日とし、発症日が明らかでない場合には、陽性が確定した検体の採取日とする。
③ 解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合。
④ 陽性が確定した検体の採取日とする。

Q&A よくある質問

Q1. 療養解除について教えてください。

A1. **【症状がある場合】発症日＝症状が出現した日から、10日以上かつ症状軽快後72時間経過後**
（または症状軽快後24時間以上空けて 2回PCR等の検査を行い、陰性だった場合）に療養解除となります。
【症状がない場合】検体採取日から10日経過後（または検体採取日から6日経過後に24時間以上間隔を空けて、2回のPCR等の検査結果でともに陰性が確認された場合）に療養解除となります。
【無症状者が途中症状が出た場合】当初無症状の人であっ ても、途中で症状が出現してしまったら、発症から10日間は感染性があるとされているため、発症日が起算日になります。
療養解除については、保健所の指導に従ってください。

Q2. 濃厚接触者の定義を教えてください。

A2. 濃厚接触者とは、陽性となった人と一定の期間に接触があった人をいいます。
ここでいう一定の期間は、症状のある人では症状出現から2日前、症状のない人では検体を採取した時から 2日前の期間です。この期間に、以下の条件に当てはまる方を指します。

- □同居している人
- □長時間の接触(車内、航空機内等を含む。航空機内は国際線では陽性者の前後2列以内の列に搭乗していた 人、国内線では周囲2m以内に搭乗していた人が原則)
- □適切な感染防護なしに患者(確定例)を診察、看護若しくは介護していた人
- □陽性者の気道分泌液や体液などの汚染物質に直接触れた可能性が高い人
- □マスクなしで陽性者と1m以内で15分以上接触があった場合

ただし、これはあくまで原則であり、その他あらゆる状況を聞き取った上で保健所が総合的に判断します。

ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

よくある質問

Q3. 家族はいつまで自宅待機すればよいのでしょうか。

A3. A2のとおり、同居家族は原則として濃厚接触者と判断されると考えます。濃厚接触者は最終接触から14日間となります。陽性者と接触してから14日間は発症する可能性があるからです。その期間、陽性者と別室で生活していただいて本人は極力部屋から出ないようにする、マスクを着用する、手で触れる共有部分を消毒する、適切にゴミを処理する等の対応をお願いします。家族と適切に距離が取れないような状況においては、陽性者の療養解除から14日間になることもあります。

Q4. 濃厚接触者の接触者はどう対応すればよいのでしょうか。

A4. 濃厚接触者が陽性となった場合に改めて濃厚接触者に該当するか判断されるので、それまでは特に制限はありませんが、濃厚接触者は感染している可能性が高いため、十分に感染対策をして過ごしていただくことが重要です。

Q5. 1度陽性になった場合もワクチンは接種した方がよいのでしょうか。

A5. 1度陽性になった場合にも、通常どおり2回のワクチン接種をします。

理由は、再感染の可能性があることと、ワクチンを接種することによって、より強固な免疫ができるという報告があるからです。感染歴がある人の方が、ない人よりも高い抗体価が得られたという報告もありますが、今のところ通常どおり2回接種いただいた方が確実です。一方、発熱といった全身性の副反応や、接種部位の痛みといった局所の副反応が、感染歴のない方と比べると高い割合で発現するといった報告もあります。感染後や治療後は、接種まで一定の期間をおく必要がある場合もありますので、いつから接種できるか不明な場合は、主治医にご確認ください。

新型コロナウイルスワクチンに関するQ&A
https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/

Q6. 新型コロナウイルスに感染した人が、他の人に感染させてしまう可能性がある期間はいつまでですか。

A6. 新型コロナウイルスに感染した人が他の人に感染させてしまう可能性がある期間は、発症の2日前から発症後7～10日間程度とされています。また、この期間のうち、発症直前・直後で特にウイルス排出量が高くなると考えられています。このため、新型コロナウイルス感染症と診断された人は、症状がなくとも、不要・不急の外出を控えるなど、感染防止に努める必要があります。

新型コロナウイルス感染症特設サイト
健康や医療相談の情報
https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kenkou-iryousoudan.html

感染対策広報資材

新型コロナウイルス感染症特設サイトより自由にダウンロードしてご活用いただけます。啓発動画等も配信しています。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

#広がれありがとうの輪
STOP!感染拡大
— COVID-19 —